

北秋田市地域公共交通網形成計画【概要版】

平成29年3月

1

策定の趣旨

本市では鉄道、路線バスをはじめとして、マイタウンバスや乗合タクシーなど、複数の交通サービスが運行していますが、 利用者数の減少や市民ニーズの変化など様々な課題を抱えています。

将来的に持続可能な公共交通を構築するため、本市の特性や市民ニーズの変化等を踏まえた、まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針と施策体系を示す「北秋田市地域公共交通網形成計画」を策定します。

2 公共交通における7つの課題

まちづくり施策と公共交通施策の 連携・整合が不十分

既存交通資源の重複・競合 持続可能な交通体系が未構築

> 病院等の主要な施設への アクセス性・利便性に地域間格差

観光振興・健康増進施策等との 連携が不十分

北秋田市

超高齢化・免許返納への対応 最低限の交通サービスが不十分

> 交通需要に見合った持続可能 な公共交通運営体制が未構築

市民の目的別行動特性を踏ま えた交通サービスとなっていない

3

本計画の基本方針と公共交通ネットワークの将来像

本市における公共交通の課題を踏まえ、将来的に持続可能な公共交通を維持・確保するため、本計画における基本方針及び公共交通ネットワークの将来像を設定し、それらの実現に向けて、4つの基本目標を掲げます。

基本方針

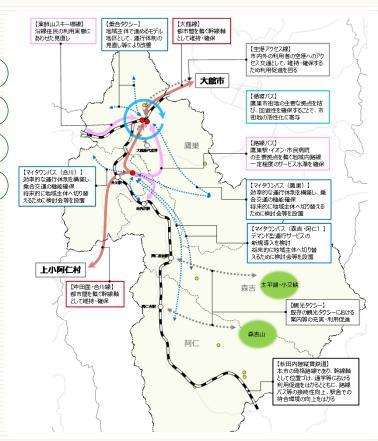
地域のもりあがりの基盤となる安心で快適な公共交通

4つの基本目標

- (1)「まちづくり」を支える新たな交通網の形成
- ig(2ig)誰でもいつでも安心して利用できる公共交通
- 3)地域に応じた公平・高品質な交通サービスの提供
- 4 市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり

4つ のプロジェクト

- (1) 公共交通再編プロジェクト
- (2) 交通環境改善プロジェクト
- 3) 利用促進プロジェクト
- 4)連携・協働プロジェクト





目標の達成するための施策・事業

基本方針及び公共交通の将来像の実現、基本目標の達成に向けて、市民・交通事業者・行政等の各主体が連携し、施策・事業を展開・実施します。

公共交通印御プロジェクト

路線バスやマイタウンバス、デマンド交通など現行の公共交通に対して見直しをかけ、利便性の向上及び効率的な運行体制の構築を図ります。

(1)循環線導入を含めた路線バスの再編

路線バスの再編を行うとともに、市街地循環線導入を検討し、利便性向上及び運行の効率化を図ります。

- 1.市街地の主要拠点を周遊する循環路線バスの導入検討
- 2.路線重複や低密度化を解消した効率的な路線網への見直し
- 3.市内の主要な拠点間の連携を強化するネットワークの構築

実施主体

- ・バス事業者
- ·北秋田市

(2)マイタウンバス・デマンド交通の再編

マイタウンバス・デマンド交通の運行エリアや運行形式等を見直し、利便性向上及び運行の効率化を図ります。

1.阿仁・森吉地域におけるデマンド型交通サービスの導入検討

1.阿仁・林吉地域にのりるティント至文通り一こ人の導入検討 2.現行の運行エリアにおける停留所・運賃体系・運行形式等の見直し

実施主体

- •交通事業者
- ·北秋田市

(3)目的バス等の既存交通資源の活用

スクールバス等の既存交通資源を活用した、効率的な交通サービスの展開を検討します。

1.目的別交通サービスの間合い活用・混乗化の検討

実施主体

- ·北秋田市
- ·交通事業者

交通環境の色プロジェクト

交通機関同士の接続環境や待合い環境、料金体系等に見直しをかけ、誰もが利用しやすく・わかりやすい公共交通 へ環境改善を図ります。

(1)市民病院等の待ち合い環境の改善

安心して公共交通を利用することができる、安全・快適な待合い環境の整備を図ります。

- 1.北秋田市民病院のロビーを活用した待ち合い環境の整備
- 2.利用が多いバス停にベンチや屋根等を設置
- 3. 沿線住宅・商店等を活用した待ち合い環境の整備

実施主体

- ·交通事業者
- ・北秋田市
- •関係機関

2)目的に応じたダイヤ等の見直し

公共交通の再編に伴いダイヤ等を改善し、交通機関同士の接続やニーズに応じた利便性の向上を図ります。

1.JR奥羽本線・秋田内陸縦貫鉄道の発着に合わせたダイヤ調整 2.主要拠点間を運行する路線のダイヤ調整による「準 | 等間隔運行

実施主体

- バス事業者
- ·北秋田市

3 利用しやすい料金設定等の検討

初めて公共交通を利用する方等が安心して利用できる環境の構築に向け、料金設定の改善を検討します。

- 1.定額運賃・上限運賃・ゾーン制運賃等のわかりやすい料金設定の検討
- 2.異なる交通事業者間における連携した割引サービス等の検討
- 3.お得に利用することが出来る切符等の企画乗車券の企画・検討

実施主体

- •交通事業者
- ·北秋田市



利用促催プロジェクト

公共交通の運行経路や利用方法、料金等の周知・PRを行い、公共交通を「使ってみたい」「使ってもいい」と思う意 識の醸成と、新たな利用者の獲得を図ります。

1)利用促進イベントの実施

公共交通に触れる機会を創出し、移動手段として公共交通が「選ばれる」仕掛け・仕組みづくりを行います。

1.高齢者や学生を対象としたバスの乗り方教室の実施

実施主体

• 北秋田市 交通事業者

2.鉄道・路線バスの乗車イベントの実施

2)交通弱者対応の施策展開

高齢者等の自力で移動する手段を持たない層を対象にした、交通サービスによる外出支援を検討します。

1.配布対象を限定したタクシーチケット等の割引サービスの検討

実施主体

2.免許返納者や妊婦等を対象とした既存サービスの要件緩和の検討

·北秋田市 ·交通事業者

(3)公共交通の案内・情報発信等の充実

運行経路等の情報提供やリアルタイムの運行情報を発信し、便利でわかりやすい交通環境の構築を図ります。

1.北秋田市における公共交通全体の統括的なマップの作成

実施主体

2.SNS等のインターネットを活用した情報発信の実施

·北秋田市

3.観光二次交通等の案内・情報発信の充実

•交通事業者

連携・協働プロジェクト

市民とともに公共交通について考え、マイバス意識を醸成し、ともに育んでいく環境を構築することで、地域の「足」とし て将来的に持続可能な地域公共交通の確保を図ります。

1)多様な主体と連携した施策の展開

観光や商店街等と連携した交通サービスの展開により、公共交通の利用促進と地域の活性化を図ります。

1.観光と鉄道・路線バスが連携したパッケージサービスの検討

2.商店街・商業施設等のポイントカード等と連携したサービスの検討

- 実施主体
- •北秋田市

2)交通結節機能の向上

事業者間の連携や、観光との連携により、更に利用しやすい交通環境の整備を図ります。

1.路線バスの鉄道駅への乗り入れ環境の改善

2.多言語化を含めた案内・標識等の改善

- 実施主体
- 北秋田市
- •関係機関
- 交诵事業者

3)公共交通を考える場の創出

市民とともに公共交通について考える場を創出し、地域主体での取り組みに向けた検討等を行います。

- 1.公共交通について考える意見交換会・懇談会の開催
- 2.地域が主体となった取り組みについての検討会の開催

実施主体

·北秋田市

公共交通自帰プロジェクト

1 循環線導入を含めた路線バスの再編

- ◆市街地循環バス実証実験
- ✓実証実験により把握した利用実態及び行動特性を 元に、経路・運行時間の見直しを行う
- ◆現行路線の見直し
- ✓鉄道と路線バスが重複する区間を見直す
- ✓路線バスの低密度区間を見直す
- ✓特に長く低密度区間の続くバス路線は、効率的な 運行体系を検討する
- ◆主要な拠点の連携強化
- ✓移動需要が高い路線を改善・見直しし、一定の便 数・間隔を確保できるサービスに強化する
- ◆再編実施計画の作成
- ✓公共交通全体の再編について実施計画を作成し、 事業を進める

▲H28循環バス実証実験の運行ルート・車内人数

2 マイタウンバス・デマンド交通の再編

- ◆デマンド型交通サービスの導入・再編
- ✓タクシー車両を活用したデマンド型交通サービスの導入により、市民病院等への移動手段を確保するとともに、外出機会を創出し、快適な生活環境の構築を図る
- ✓新たなエリアへの展開に際しては、地域間格差が生じないように市全体のサービス水準を考慮する



▲デマンド型交通サービスの運行方式の一例



▲現行のデマンド交通運行ルートと新規運行エリア

3 目的バス等の既存交通資源の活用

- ◆目的バスの間合い活用・混乗化
- ✓スクールバスや患者輸送バス等の一般利用者の混 乗化を検討する
- ✓スクールバス等の車両とドライバーを、使われない時間帯に活用する交通サービスを検討する

自治体	概要
群馬県	・通学時間帯に無料で混乗化
下仁田町	・通学時間帯以外は有償バスを運行
北海道	・路線上であればどこでも乗降可能
池田町	・コミュニティバスへの乗り継ぎが無料
山形県	・村営バスをスクールバスと混乗方式で運行
大蔵村	・一部を除き通学利用者のない場合運休
福岡県	・スクールバス車両を通学時間帯外に利用
朝倉市	•予約制有償運送

▲主なスクールバス混乗実施事例の概要



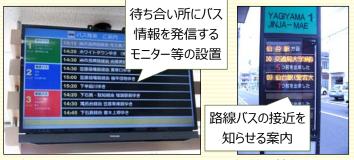
運行時間	運行バス	利用者	運賃	
6:30	スクールバス	児童生徒+一般利用者	無料	
8:30	707 OX	70=101 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	711/17	
0.50	しもにたバス	 一般利用者	有料	
15:00	(市町村運営有償運送)	ווייזעניי	H	
15.00	スクールバス	 児童生徒+一般利用者	無料	
18:30	\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	九圭工派士 拟机用省	ጠ ለተተ	

▲スクールバス混乗化の事例(群馬県下仁田町)

交通環境の電プロジェクト

1 市民病院等の待ち合い環境の改善

- ◆市民病院の待ち合い環境の改善
- ✓市民病院のロビーを活用し、簡易的なバスロケーションシステムの設置や到着のアナウンスの実施により、 路線バスの到着まで安心して待つことのできる環境を整備する



▲バスロケーションシステム (岐阜県JR多治見駅)

▲バス接近情報発信 (仙台市交通局)

◆バス停の環境改善・沿線施設等の活用

✓バス停の待合い環境を、上屋・ベンチの設置や施設 等を活用することで整備し、安心して待つことのでき る環境にする



▲バス会社と商業施設の連携事例(北海道旭川市)

2 目的に応じたダイヤ等の見直し

- ◆鉄道の発着にあわせた路線バスのダイヤ見直し
- ✓移動需要が高い時間において、鉄道と路線バスの接続性を考慮したダイヤ設定を行う
- ✓再編後の交通ネットワークにおける利便性を考慮したダイヤ設定を行う
- ◆主要拠点間の「準」等間隔運行
- ✓鷹巣市街地と市民病院間を運行する路線バスの 運行ダイヤを見直し、一定の便数及び間隔を確保 したサービス提供を行う
- ✓大幅なダイヤ調整が困難である地域間幹線系統は、 合間に地域内交通を運行することで利便性を確保 する

区分	路線名	運行便数(平日)			
区刀	四水石	往路	復路		
	合川(3)線	7	6		
地域間幹線	米内沢ダム線	5	5		
	大館鷹巣線	17	16		
	鷹巣線	9	8		
地域内交通	市民病院(1)線	4	4		
	市民病院(3)線	1	1		

地域内交通を中心とした 合間運行等とのダイヤ見直し

▲ダイヤ見直しの対象となる路線の一例

3 利用しやすい料金設定等の検討

- ◆わかりやすい料金設定の検討
 - ✓公共交通のわかりやすい料金設定の導入に向けて、交通事業者と協議・調整を行う



▲50円刻み運賃かつ上限運賃の導入事例(青森県八戸市)

◆割引サービス・お得な乗車券等の検討

✓路線バスと鉄道・乗合タクシー等の異なる事業者間で使用できる共通割引サービスや企画乗車券等の導入について、交通事業者と協議・調整を行う



▲企画乗車券事例(岩手県盛岡市)

利用促催プロジェクト

1 利用促進イベントの実施

- ◆利用促進イベントの実施
- √高齢者層や小中学生・高校生等を対象とした路線 バスの乗り方教室を実施し、乗り方・降り方・運賃の 支払い方法・目的地の見方等を学ぶ機会を設け、 新規利用者の獲得を図る
- ✓バスの日イベント等で、小中学生等が路線バスに触 れる機会を創出し、若年層の公共交通に対する意 識を醸成させていき、将来的な需要拡大を図る
- ✓高校生等と公共交通に関するワークショップを開催 し、利用促進に向けた検討やイベント等の企画・運 営を行い、地域一体で公共交通を支える体制づくり を構築する

▼バスの乗り方教室の実施イメージ

項目	内容
対象	市内の小中学生・高校生 高齢者(老人クラブ等)
内容	車両の乗り降りの体験 車両・バス停等の見学 等
その他	対象に応じて、クイズ・景品やバスのお試し乗車券等の配布等を実施





▲乗り方教室の実施事例(山形県バス協会)

2 交通弱者対応の施策展開

- ◆タクシーチケット配布等のサービス検討
- ✓日常の移動に困っている層(高齢者、妊婦等)を 対象にした交通サービスの展開を検討する
- ✓独居世帯や交通不便地域に在住する高齢者等に 対象者を限定し、割引サービス・タクシーチケット配 布等を検討する





▲秋北バスの高齢者支援割引サービス(大館市)

◆既存サービスの要件緩和の検討

✓免許返納者や免許を持たない子育て世代、移動が 困難な妊婦等を対象とし、既存交通サービス(定 期券・回数券等)の必要要件の緩和を目指して交 通事業者と協議・調整する

項目	内容					
名称	子育て支援乗車証	ゴールドフリー定期券				
実施主体	山形県山形市	羽後交通(秋田県)				
対象	山形市民で妊婦または未 就学児の親の方	70歳以上 ※免許返納者は65歳以上				
サービスの 概要	山形市が運行するコミュニ ティバスを無料で利用できる サービス	羽後交通の路線バス(高速バス除く)が乗り降り自由で利用できる定期券				

▲交通弱者への支援事例

公共交通の案内・情報発信等の充実

- ◆統括的なマップの作成・SNS等での情報発信
- ✓一体的な公共交通マップを紙媒体で作成し、市民 への配布及び主要施設へ設置・配布し、公共交通 の周知・PRを図る
- ✓公共交通の運行情報についてSNS(Twitter、 Facebook等)を活用した情報発信を行う





◆観光情報と観光二次交通の案内

✓主要な観光拠点での乗合タクシー等の案内・表示 や、バスマップ等への観光拠点・二次交通の案内の 記載により、周知・PRの強化を図る



観光地にタクシーを 呼び出せる無料電話 が設置されている



▲観光タクシーの案内事例(富山県高岡市)

連携・協働プロジェクト

🚹 多様な主体と連携した施策の展開

- ◆観光と公共交通の連携したサービス展開
- 通を楽しく利用する機会の創出や、新たな利用者 層の取り込みを図るとともに、地域活性化及び観光 振興へ寄与する
- ✓秋田内陸縦貫鉄道の観光商品と連携したパック サービス等の事例を踏まえ、路線バスと観光の連携 のような多角的な展開を検討する





▲路線バスのパッケージ商品(青森県八戸市)

◆商業と公共交通の連携したサービス展開

✓観光商品と公共交通が連携することにより、公共交 ✓地域の商業施設や地元商店街等と連携し、割引 サービスやインセンティブの付与等を行い、買い物に 公共交通が選択される什組みづくりを行う

> 加盟店での買い物で付与された ポイントは、商品券や食事券 との交換だけでなく、路線バスや 鉄道の回数券と交換できる





▲地元商店街と連携したサービス(静岡県富士市)

2 交通結節機能の向上

- ◆乗り入れ環境の改善
- ✓JR鷹J巣駅及び秋田内陸縦貫鉄道における主要 鉄道駅において、待ちやすい交通環境への改善を 図るため、路線バスの停車場所等の見直しに向け、 交通事業者と協議・調整を行う

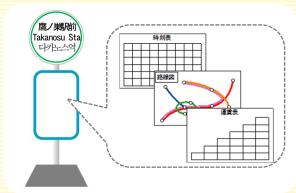


鉄道駅と隣接してバス停 が設置されているため、 駅舎内でもバスの到着に 気づきやすい

▲駅とバス停の接続事例(福島県保原駅)

◆案内・標識の改善

✓市内の公共交通の案内や標識等について、多言語 化を含めた表示の検討を行うとともに、一般の利用 者にもわかりやすく・利用しやすい環境の構築を図る



▲バス停表示の改善イメージ

3 公共交通を考える場の創出

- ◆意見交換会・懇談会・検討会の開催
- ✓地域の移動手段に関する困りごとや喫緊の課題等 を把握し、公共交通について考える場を創出するこ とで、公共交通に対する市民意識の醸成を図る
- ✓地域における市民意識の水準・熟度に合わせて、 意見交換会・懇談会・検討会等を段階的に実施し、 将来的には地域が主体となった公共交通の取り組 みについて検討を行う

参画 レベル	項目	概要
	地域が主体となった交 通サービスの検討	地域・自治会が中心となり、市や企業の協力 のもと、交通事業者に委託しサービスを展開
	路線バスの利用促進 協議会の立ち上げ	路線バスの利用促進に向けた協議会を立ち 上げ、施策・事業等を検討・実施
	住民・地域で協賛金 等を供出	自治会の各世帯による回数券の購入や協賛 金等を募り、運営費の一部として賄う
	公共交通サポーター 制度の導入	年会費数千円を支払い、乗車運賃を割引し、 公共交通利用を促進
	既存施設を待合施 設として活用	商店やコンビニ、民家の軒下等を活用した待ち合い環境の整備
	地域住民によるバス 停の環境改善	各自治会等でバス停の清掃や除雪、ベンチの 設置などのボランティア活動を実施
	利用促進イベント等 へ主体的な参加	利用促進イベントへの参加や運営側としての 参画など、主体的に係る
	公共交通の改善に向 けた検討会等へ参加	公共交通に関するシンポジウムや改善検討会 に参加し、一緒に検討を進める
	公共交通の意見交 換会に参加	公共交通に関するお困りごとを利用者の立場 から意見・要望として述べる

▲地域における公共交通の取り組み・参画方法

5

基本目標の達成をはかる指標・数値目標の設定

施策・事業の実施により、基本目標の達成度合いをはかるため、指標及び数値目標を設定します。

数値目標については、計画終了年度の平成34年度における達成を目標とし、途中年度におけるモニタリング等の 実施により、事業の進捗管理を行います。

基本目標	指標	現況値 (H28)	目標値 (H34)
《基本目標 1 » 「まちづくり」を支える新たな	路線バス・デマンドタクシーの輸送人員数 ※	240,509人	240,000人
交通網の形成	中心市街地における歩行者通行量 ※	506人	700人
《基本目標2》 誰でもいつでも安心して	市民における公共交通の利用割合	13.4%	15.0%
利用できる公共交通	停留所・待合所の快適性に対する満足度	16.0%	20.0%
《基本目標3》 地域に応じた公平・高品質	交通施策全般対する満足度	19.5%	25.0%
な交通サービスの提供	65歳以上の外出頻度(買い物)	1.9回/週	2.0回/週
《基本目標4》 市民協働による持続可能	市民の公共交通に対する意識	52.1%	60.0%
な交通の仕組みづくり	市民意識醸成の場の創出回数	0回/年	1.5回/年

※第2次北秋田市総合計画における各施策の指標・数値目標とリンク

6

計画の期間と推進体制

本計画は平成29年度から平成34年度までの6年間を計画期間として設定し、上位計画である「北秋田市総合計画」が後期計画へ移行する年度において、計画の見直し・モニタリングを実施します。

また、本計画については市民や交通事業者、国・県・市により構成される公共交通活性化協議会において事業の進捗管理及び効果測定等の管理を行うとともに、各主体との連携により着実な事業の実施をはかります。

計画の期間

	_									
項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
第2次北秋田市		第	2次北利	(田市総合	合計画	基本構想	! (H28	\sim H37)		
総合計画	Ē	前期計画	(H28	~H32)		名	後期計画	(H32^	~H37)	
北秋田市地域公共交通網		北	秋田市5	也域公共 (H29~		形成計画		'A	以期計画	
形成計画					計画 見直し			計画改定		

推進体制

各分野の団体・企業 北秋田市地域公共交通活性化協議会

関係団体等

まちづくり 商業・観光 健康・福祉

行政 交通 事業者 道路

管理者

市民有識

機関 国·県

関係

隣接市町村 市民団体 NPO 等

策定 平成29年3月

編集 北秋田市 総務部 総合政策課(北秋田市地域公共交通活性化協議会 事務局

〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19-1

TEL:0186-62-6606 FAX:0186-63-2586